

春の火災予防運動

2020年度全国統一防火標語

その火事を 防ぐあなたに 金メダル

越谷市消防本部では、3月1日(月)～7日(日)の期間、春の火災予防運動を実施します。

市内では、令和2年(2020年)の1年間で54件の火災が発生しました。火災を起こさないために次のことに注意しましょう。

- 家の周りに燃えやすいものは置かず、門扉や物置は必ず施錠する
- こんろのそばを離れるときは、必ず火を消す
- 寝たばこをしない
- ストーブは、燃えやすいものから離して使用する
- 火災による逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具やカーテン、じゅうたんなどの燃えやすいものは、防災製品を使用する
- 消火器などを設置する

住宅用火災警報器啓発広報を行います

消防車両からの住宅用火災警報器啓発広報を行います。

■日時：3/1(月)、10:00～10:30

■場所：東武スカイツリーライン・せんげん台駅(東口)、北越谷駅(西口)、越谷駅(東口北側)、JR武蔵野線・南越谷駅(南口)、越谷レイクタウン駅(北口)の各駅前ロータリー

*例年実施しているせんげん台駅、北越谷駅および新越谷駅での幼年消防クラブ員と婦人防火クラブ員による駅頭防火広報、南越谷駅での一日消防署長および消防音楽隊の演奏による防火広報ならびに消防演習は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止します

☎消防本部予防課 ☎974-0103



を郵送で生涯学習課へ

■開札：3/29(月)、10:30から第二庁舎5階会議室Aで行います。詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は下記で配布するほか、市ホームページから印刷できます

☎生涯学習課(第二庁舎4階) ☎963-9307、✉shogaigakushu@city.koshigaya.lg.jp



令和元年度(2019年度)越谷市福祉保健オンブズパーソン運営状況

市では、福祉保健サービス利用者からの市やサービス提供事業者に対する苦情に対し、公平・中立な立場で迅速に対処し、解決を図るため、「福祉保健オンブズパーソン」を設置しています。令和元年度の運営状況は次のとおりです。

▷苦情相談…1件 ▷苦情申立て…0件

*福祉保健オンブズパーソンへの相談・申立ては福祉推進課で受け付けます

☎福祉推進課(第三庁舎2階) ☎963-9320



令和元年度(2019年度)越谷市社会福祉施設等における苦情解決制度の状況

この制度は、市の設置する社会福祉施設利用者の権利を擁護するとともに、発生した苦情に誠実に対応し、解決することにより、お互いの信頼関係を築き上げ施設運営の公正の確保と透明性の向上を図ることを目的としています。令和元年度の運営状況は次のとおりです。

▷苦情申立て件数…14件 ▷苦情申立て内訳…

児童発達支援センター0件・児童館コスモス0件・ヒマワリ0件・保育所14件・学童保育室0件 ▷苦情解決制度対応施設…児童発達支援センター・児童館コスモス・ヒマワリ・保育所・学童保育室

*各施設において苦情の受け付けをしています

☎子育て支援課(第二庁舎2階) ☎963-9165



建物の建築や外観の変更を行う際は景観の届け出が必要です

市内全域において、一定規模以上の建物の建築、増・改築等または外観を変更する修繕等を行う場合は、事前協議や届け出が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎都市計画課(本庁舎3階) ☎963-9221



在宅酸素療法中の火気の取り扱いにご注意ください

在宅酸素療法とは、鼻につないだチューブ(カニューラ)を介して酸素を取り込む療法であり、高濃度の酸素を使用します。この高濃度の酸素は、わずかな火気でも燃焼を拡大させる性質を持っています。在宅酸素療法中の患者居宅で発生した火災では、平成15年10月～令和2年(2020年)5月末の間に、喫煙などが原因で77人が亡くなっています。在宅酸素療法を行う方、またその周りの方は、在宅酸素療法中の火気の取り扱いに注意してください。

火気の取り扱いに注意し、酸素濃縮装置等を取扱説明書どおりに正しく使用すれば、酸素が原因でチューブや衣服等が燃えたり、火災になることはありません。

在宅酸素療法実施中の居室では、火気を近づけないことが大切です。「大切な人」を守るために、次のことに注意しましょう。

○酸素吸入中の喫煙は絶対にしない

○酸素濃縮装置、酸素ボンベ、液化酸素容器か

らは2m以内に火気を近づけない

○液化酸素を設置型装置(親容器)から携帯型装置(子容器)に移充填するときは5m以内に火気を近づけない

○吸入用のチューブ、携帯型の酸素ボンベや液化酸素装置および延長チューブ、吸入中の患者自身も火気の直近に近寄らない

* (一社)日本産業・医療ガス協会ホームページでは、在宅酸素療法を実施している患者居宅で発生した火災による重篤な健康被害の事例を紹介しています(PDFファイル)。右記の二次元コードからご覧ください

☎消防本部予防課 ☎974-0103



公共施設へのレストランの運営事業者を募集します(一般競争入札)

■募集施設：越谷コミュニティセンター(サンシティ内)

■申込み：3/8(月)～12(金)に、一般競争入札参加申込書をメールで生涯学習課へ

■郵便入札：3/26(金)まで(必着)に、入札書

看護学生等への修学資金の貸与申請を受け付けます

市内の医療機関の看護師や助産師を確保するため、修学資金を貸与します。

■対象者と条件：次の①～④のすべてを満たす方20人程度(予算の範囲内)。①看護師(准看護師は除く)または助産師の養成施設に在学している ②本人が市内に居住もしくは市内の養成施設に在学、または市内に居住している連帯保証人がいる ③養成施設を卒業した後、直ちに市内医療機関において看護業務に従事する意思がある ④他の修学のための資金の貸与を受けていない

■貸与額：8万円以内(月額。修学に要する額)。無利子

■期間：貸与を決定した月から養成施設の正規の修学期間を修了する月まで

■返還猶予・免除：市内医療機関に勤務している期間は返還を猶予します。また、勤務期間が貸与期間に相当する期間に達したときは、返還を免除します。ただし、卒業後直ちに市内医療機関で看護業務に従事しない場合や、途中で退学をした場合などは、貸与した修学資金の全額を返還していただきます

■申込み：2/22(月)～3/18(木)に、申請書を直接地域医療課へ(8:30～17:15。土曜・日曜日、祝日を除く)。郵送での申し込みはできません。詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は、市役所総合受付、保健センター、越谷市保健所、北部・南部出張所で配布するほか、市ホームページから印刷できます

☎地域医療課(東越谷10-31保健センター2階) ☎972-4777

あなたの声をお聴かせください 市政モニター募集

市では、市民の声を広く市政に反映するため、市政モニター制度を実施しています。

■内容：①市政に関するアンケート ②市政に関する意見・提言 ③市政に対する理解を深めるための市議会の傍聴や施設見学会など。任期は、委嘱した日～令和4年(2022年)3月31日

■応募資格：市内在住で満18歳以上(令和3年(2021年)4月1日現在)の方20人。本市の職員、市政モニター経験者は除きます。定員を超えた場合は選考

■応募方法：3/1(月)までに、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号・応募理由(70字程度)を記入し、封書、はがき、メールで下記へ。市ホームページからも応募できます。結果は4月上旬に全員に通知します

■謝礼：1万2,000円(年額)

市政モニターを経験した方の感想を紹介します!

- ・数年前から自治会活動をするようになり、市政モニターのことを知り、応募した。広報紙やいきいき越谷を見て市を知ることができた
- ・活動を通じ、広報紙などの感想を伝えることができた。とても勉強になった
- ・良い経験になった。広報紙は、隔々まで見るようになった

☎広報広聴課 ☎963-9117、☎965-0943、✉koho@city.koshigaya.lg.jp